

令和5年度 広島支部KPI及び事業実施結果について



【実績における評価の表記について】 KPIの数値を100とした場合

◎：実績がKPIを5%以上上回った ○：実績がKPIを0～5%上回った
△：実績がKPIを0～5%下回った ×：実績がKPIを5%以上下回った

基盤的保険者機能関係

項番	項目	令和5年度KPI	広島支部実績	評価	全国平均	該当頁
1	サービススタンダードの推進	サービススタンダードの達成状況を 100% とする	100 %	○	99.9 %	4
2	柔道整復師の施術に係る給付適正化の取組	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について 0.40%以下（対前年度以下） とする	0.43 %	×	0.83 %	5
3	現金給付等の申請にかかる郵送化率の向上	現金給付等の申請に係る郵送化率を 96.0%以上 とする	91.9 %	△	95.6 %	6
4	被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 94.0%以上 とする	94.3 %	○	89.1 %	6
5	債権回収の取組	返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率を 70.34%以上（対前年度以上） とする	72.04 %	○	53.29 %	7
6	債権発生防止の取組（保険証回収）	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を 88.29%以上（対前年度以上） とする	83.96 %	△	82.10 %	8
7	効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について 0.303%（前年度以上） とする	0.445 %	◎	0.423 %	8
8		協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を 14,758円以上（対前年度以上） とする	20,979 円	◎	8,472 円	

戦略的保険者機能関係

項番	項目	令和5年度KPI	広島支部実績	評価	全国平均	該当頁
9	健診実施率向上の取組	生活習慣病予防健診実施率を 62.4%以上 とする	58.3 %	×	57.7 %	9
10		事業者健診データ取得率を 10.5%以上 とする	6.8 %	×	7.1 %	
11		被扶養者の特定健診実施率を 35.0%以上 とする	29.7 %	×	28.3 %	
12	特定保健指導実施率向上の取組	被保険者の特定保健指導実施率を 38.0%以上 とする	21.2 %	×	19.8 %	10
13		被扶養者の特定保健指導実施率を 23.4%以上 とする	13.7 %	×	15.6 %	
14	未治療者の医療機関受診率向上の取組	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 13.1%以上 とする	8.0 %	×	9.2 %	10
15	健康経営推進への取組	ひろしま企業健康宣言事業所数を 4,200事業所以上 とする	4,735 事業所	◎	(全国計) 94,740 事業所	11
16	健康保険委員の委嘱拡大の取組	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 66.0%以上 とする	67.9 %	○	52.6 %	15
17	ジェネリック医薬品使用促進の取組	ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で 80.0%以上 とする	82.6 %	○	44支部が 達成	16
18	地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	実施	○	—	18

組織・運営体制関係

項番	項目	令和5年度KPI	広島支部実績	評価	全国平均	該当頁
19	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について 20%以下 とする。	15.8 %	◎	9.9 %	18

(1) 業務グループ

1. サービススタンダードの推進

令和5年度 KPI	実 績		
	令和5年度	令和4年度	<参考> 令和5年度 全国平均
100%	100% ○	100%	99.9%

- ・健康保険給付金（傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料（費））について、申請受付から振込まで10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定め、KPI100%を達成した。

2. 現金給付の適正化の推進

- ・保険給付の適正化に向け、不正請求等の疑義のある現金給付の申請について、支部プロジェクトチーム会議（四半期に1回開催）で事業所への立入調査等の対応策を検討した。

⇒令和5年度においては、立入調査が必要な疑義案件はなかった。

【参考】令和4年度・・・立入調査が必要な疑義案件なし。

3. 柔道整復師の施術に係る給付適正化の取組

令和5年度 KPI	実 績		
	令和5年度	令和4年度	<参考> 令和5年度 全国平均
0.40%以下	0.43% ×	0.40%	0.83%

施術箇所3部位以上、かつ月15日以上
の施術の申請の割合
※対前年度以下とする

●接骨院等の受診者への施術状況照会文書の送付

- 柔整審査会で不正疑義のあった施術所の利用者（特に、3部位負傷、かつ1か月当たり15日以上施術を受けている者等）に対し、施術状況を文書にて照会し、回答された負傷原因や負傷部位等と申請書内容との整合性を確認した。

令和5年度 照会実績・・・7,203件

【参考】令和4年度・・・7,272件

4. 限度額適用認定証の利用促進

●医療機関等への申請書の設置

- 加入者への広報や医療機関及び自治体（市町）への申請書設置によって、限度額適用認定証の利用促進を図り、加入者の医療機関窓口における自己負担軽減を図る。

限度額適用認定証申請書設置件数・・・4月から3月末まで**7,274**件

県内設置医療機関及び調剤薬局の数・・・**84**機関

5. 現金給付等の申請に係る郵送化率の向上

令和5年度 KPI	実 績		
	令和5年度	令和4年度	<参考> 令和5年度 全国平均
96.0%	91.9% △	90.7%	95.6%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
窓口受付 件数	1,510	1,292	1,350	1,305	1,298	1,293	1,287	1,180	1,245	1,283	1,098	1,209	15,350
郵送化率	91.3%	92.0%	92.1%	91.3%	91.4%	91.1%	92.1%	92.3%	91.4%	92.1%	93.1%	92.5%	91.9%

6. 被扶養者資格の再確認の徹底

令和5年度 KPI	実 績		
	令和5年度	令和4年度	<参考> 令和5年度 全国平均
94.0%	94.3% ○	93.4%	89.1%

被扶養者資格の再確認の対象事業所
からの提出率

・医療費及び高齢者医療制度への支援金等の適正化を目的に、被扶養者が、現在も資格を充足しているかの再確認を実施している。

- ✓実施期間 令和5年10～11月 （提出期限 令和5年12月8日）
- ✓対象事業所数 31,522事業所
- ✓被扶養者削除数：1,516人（広島支部） 71,350人（全国）
- ✓高齢者医療制度への負担軽減額：約10億円

(2) レセプトグループ

1. 債権回収の取組

令和5年度 KPI	実 績		
	令和5年度	令和4年度	<参考> 令和5年度 全国平均
70.34%以上	72.04% ○	70.34%	53.29%

令和5年度KPI：返納金（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率を対前年度以上とする

令和5年度 債権発生・回収状況 金額ベース							
	期首残高 (単位：千円)	新規発生 (単位：千円)	取消・消滅 (単位：千円)	回収 (単位：千円)	残 (単位：千円)	回収率	回収率 (R4年度)
返納金	159,851	342,235	47,736	270,086	184,263	59.05%	55.51%
損害賠償金	509,949	250,941	126,851	191,276	442,763	30.13%	27.40%

●主な債権発生理由

◀返納金▶

- ・健康保険資格喪失後に保険証を使用したことによる医療費支出分
- ・健康保険診療にかかる一部負担金の相違（差額請求）
- ・現金給付にかかる給付調整分（傷病手当金と年金の調整）や資格喪失後給付となった返納分
- ・保険医療機関にかかる厚生局指導に伴う保険請求返納分
- ・労働災害該当に伴う保険診療不該当分の返納 など

◀損害賠償金▶

- ・第三者からの暴行や交通事故などにより負傷した加入者の保険診療や現金給付にかかる健康保険給付分の賠償請求 など

●早期回収に向けた取組

- ・通知1か月後に催告状を送付（保険者間調整案内同封）
- ・弁護士名による催告状を送付（月約45件）
- ・電話催告を実施（月約1,000件）
- ・法的対応を実施（件数右掲載）
- ・高額債権者への個別通知を実施（保険者間調整案内同封）

	支払督促	強制執行（差押による収納）
令和4年度	35件	17件（111万円）
令和5年度	36件	13件（60万円）

●返納金の保険者間振替の実施状況（令和5年度）

- ・国保→協会けんぽへの支払・・・576件 70,058,139円（令和4年度： 494件 60,949,347円）
- ・協会けんぽ→国保への支払・・・2,275件 57,615,852円（令和4年度： 1,423件 53,419,714円）

2. 債権発生防止の取組（保険証回収）

令和5年度 KPI	実 績		
	令和5年度	令和4年度	<参考> 令和5年度 全国平均
88.29%	83.96% △	88.29%	82.10%

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率
※対前年度以上とする

- ・早期（資格喪失処理後10営業日以内）の保険証回収催告状を送付（42,898件）
- ・社労士会・年金機構事務センターへの保険証早期回収(回送)依頼
- ・回収不能届を活用した電話催告を実施（559件）
- ・長期保険証未回収の事業所へ文書による保険証回収の勧奨を実施（2,217社）※年3回
- ・各種広報物へ保険証適正利用及び返却の案内を掲載

3. 効果的なレセプト点検の推進

令和5年度 KPI	実 績		
	令和5年度	令和4年度	<参考> 令和5年度 全国平均
0.303%以上	0.445% ◎ (基金0.254+協会0.192)	0.303% (基金0.187+協会0.116)	0.423% (基金0.267+協会0.156)

社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率
※対前年度以上とする

【目標達成の主な要因】：基金の査定率上昇 令和4年度より0.067%増

【KPI達成への対策】：基金へ査定率向上の取組み強化を要請、協会支部のさらなる査定率の向上

令和5年度 KPI	実 績		
	令和5年度	令和4年度	<参考> 令和5年度 全国平均
14,758円以上	20,979円 ◎	14,758円	8,472円

協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額
※対前年度以上とする

●内容点検

- ・入院等高額レセプト点検の推進について個別面談を通じ、点検員の意識改革を図った。
- ・外部講師による研修会の実施（医師による講義および質疑・支払基金審査医師による講義）によりスキルアップを図った。

●資格点検

- ・速やかな資格点検による過誤レセプト返戻と債権調定を実施した（令和5年度：点検件数約40,000件・債権調定約5,200件）。

●外傷点検

- ・外傷性疾病の負傷原因照会などにより、求償及び返納対象の保険給付を確認した。
（令和5年度：照会件数約14,500件・債権調定約1,400件）

(3) 保健グループ

1. 健診実施率向上の取組

		令和5年度 KPI	実 績		
			令和5年度	令和4年度	<参考> 令和5年度全国平均
被保険者 (40～74歳)	生活習慣病予防健診	62.4%	58.3% ×	56.9%	57.7%
	事業者健診	10.5%	6.8% ×	7.2%	7.1%
被扶養者 (40～74歳)	特定健診	35.0%	29.7% ×	24.6%	28.3%

●生活習慣病予防健診の実施率向上のための取組結果

- ・県と連携した生活習慣病予防健診への切替に係る訪問勧奨。県のアドバイザーが事業所へ382件訪問（延べ件数）。
- ・生活習慣病予防健診の集団健診を41会場で開催し、1,359人が受診。
- ・生活習慣病予防健診の利用率が低い事業所で加入している被保険者個人への文書勧奨を58,526件送付。受診者数5,403人。

●事業者健診結果データの取得率向上のための取組結果

- ・県及び労働局との三者連名による文書勧奨：3,888事業所 ⇒ 同意書提出146事業所、健診結果79事業所（901名分）
- ・過去に提供実績のある事業所への健診結果（紙媒体）の提供勧奨：246事業所 ⇒ 健診結果提供81事業所（919名分）。
- ・支部と未契約の健診機関で受診した者を対象にした紙媒体での提供勧奨：151事業所

●特定健診の実施率向上のための取組結果

- ・支部主催の集団健診を県内125会場で実施。案内DMを合計327,822件送付。受診者数10,923人（DMに対する受診者数の割合3.33%）
- ・経年的受診データを活用した未受診者への文書勧奨を14,467件送付。

【KPI未達成の主な要因と達成に向けた対策】

被保険者、被扶養者のいずれも集団健診の拡大により受診者数が増加し前年度を上回ったが、KPI達成のため、①集団健診のさらなる拡大、②委託機関数が少ないため新規委託機関の拡大、③生活習慣病予防健診の未受診者が多い事業所に対する事業者健診データ提出勧奨の強化、④委託機関の実績に対する進捗管理の強化などの施策展開を行う。

※実施件数 生活習慣病予防健診 R5：251,703件 R4：243,660件 事業者健診 R5：29,244件 R4：30,851件 特定健診 R5：29,668件 R4：25,555件

2. 特定保健指導実施率向上の取組

	令和5年度 KPI	実 績		
		令和5年度	令和4年度	<参考> 令和5年度 全国平均
被保険者	38.0%	21.2% ×	17.9%	19.8%
被扶養者	23.4%	13.7% ×	18.8%	15.6%

	令和5年度			令和4年度（参考）	
	対象者数	初回面談数	終了数	初回面談数	終了数
被保険者	56,755	16,437	12,051	14,568	10,524
被扶養者	2,612	623	358	353	396
合計	59,367	17,060	12,409	14,921	10,920

【特定保健指導】
40～74歳の健診受診者で、健診結果によりメタボリックシンドローム予備群、又は該当者となっている方に対して実施する保健指導。

※ 終了数については、実績評価（初回面談から3か月以上経過後）を終了した者である。

●特定保健指導の実施率向上のための取組結果

- ・委託機関に対して、健診当日（検診車を含む）保健指導の実施体制充実に向けた文書及び訪問による依頼。
- ・県及び労働局との三者連名による未利用事業所への文書勧奨を2,437事業所送付。⇒146事業所（234人）が利用。

【KPI未達成の主な要因と達成に向けた対策】

被保険者は委託機関の実施件数が伸びたことから前年度を上回っているが、KPIの達成には委託機関の拡大に取り組むほか、委託機関における初回面談実施率及び実績評価までの継続率向上のため、委託機関の進捗管理を強化する必要がある。被扶養者は健診受診者の増加により対象者が増えたことから前年度を下回った。KPI達成に向けて集団健診における当日保健指導を拡大する。

3. 未治療者の医療機関受診率向上の取組

令和5年度 KPI	実 績		
	令和5年度 (令和4年4月～令和5年3月健診分)	令和4年度	<参考> 令和5年度 全国平均 (令和4年4月～令和5年3月健診分)
13.1%以上	8.0% ×	8.4%	9.2%

【未治療者の医療機関受診率】
健診の結果、血圧値or血糖値が要治療に該当し、健診から3か月以内の医療機関受診がない方に対し、健診受診から6か月後に受診勧奨通知を送付し、送付から3か月以内の医療機関受診率

●未治療者の医療機関受診率向上のための取組結果

- ・生活習慣病予防健診実施機関のうち40機関にて健診後の早期における医療機関への受診勧奨を15,368件実施（4～3月合計）。
- ・受診勧奨を行う際に、未治療者に対して提供する理解しやすいチラシ（マンガ）の作成及び配布。

【KPI未達成の主な要因と達成に向けた対策】

前年度より実績が下がった理由は、健診当日の受診勧奨を強化しているため、実績に含まれない健診後3か月以内に受診する者が増えていることが考えられる（6年度からの新たな指標では実績に反映する）。KPIの達成には、引き続き健診当日の受診勧奨を推進しつつ、岩盤層や無関心層を作らない対策として宣言事業所や健康保険委員に対するアプローチを強化する。

(4) 企画総務グループ

1. 健康経営推進への取組

●ひろしま企業健康宣言へのエントリー状況

- ・令和5年度健康宣言事業所数 目標：KPI 4,200事業所

令和5年度 KPI	実 績	
	令和5年度	令和4年度
4,200	4,735 ◎	4,015

●令和5年度健康づくり優良事業所認定の実施

- ・ひろしま企業健康宣言事業所に対して、令和4年度取組状況の報告（チェックシート）に基づき、認定基準を充足した事業所を、「令和5年度健康づくり優良事業所」として認定し、認定証を送付（令和5年8月21日認定）。
- ・取組状況を点数化した認定基準（60点以上の事業所を認定）の合計点数に応じて★の個数（最高は5個）を認定証に掲載。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定事業所数 (対象事業所数)	771 (1,560)	1,436 (3,056)	<u>1,979</u> (4,004)

※令和5年度は令和5年3月31日までに「ひろしま企業健康宣言」にエントリーした事業所が対象

認定証の表示（★の個数）	点数	令和4年度 認定事業所数	令和5年度 認定事業所数
★★★★★（ゴールド）	90点以上	412社	709社
★★★★（シルバー）	75点以上90点未満	650社	820社
★★★（ブロンズ）	60点以上75点未満	374社	450社
	合計	1,436社	1,979社



ひろしま企業健康宣言
健康づくり優良事業所

●い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）の送付

- ・ひろしま企業健康宣言事業所に対して、健康経営や健康づくりに関する記事を掲載した季刊誌「い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）」（全24ページの冊子）を送付。健康づくりサポートツール（リーフレットやポスター）を同封。
【発行月】令和5年4月（春号）、令和5年6月（夏号）、令和5年9月（秋号）、令和6年1月（冬号）

1. 健康経営推進への取組

●関係機関及び協力事業者と連携したセミナー等における健康宣言の説明（令和5年4月から通年実施）

- ・4/13：アクサ生命主催健康経営フォーラム、5/10：大塚製薬・あいおい生命主催健康経営カードゲーム体験会、
- ・5/15：広島県社会保険労務士会勉強会、7/6：東広島市主催セミナー、9/8：経済産業省・日本経済新聞社主催セミナー
- ・9/26・2/2：広島県継続セミナー、2/26：広島商工会議所常議員会
- ・6/14・7/21・8/28・11/15・1/17：広島県主催セミナー

●健康づくり講座の実施（令和5年5月から通年実施）

- ・従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を支援する目的で、生活習慣病予防・メンタルヘルス・禁煙・女性の健康課題・運動をテーマに「健康づくり講座」を実施（事業所訪問・オンライン可）。【実施事業所】169社

●健康経営優良法人サポートブック2024の配付と申請サポート（令和5年8月から通年実施）

- ・経済産業省の健康経営優良法人2024について、申請をサポートするため、「健康経営優良法人サポートブック2024（中小規模法人部門）」（30ページの冊子）を作成し、ひろしま企業健康宣言事業所に配付（令和5年8月29日送付）。
- ・健康経営優良法人認定事務局（日本経済新聞社）のホームページ「Action!健康経営」に好事例として、「健康経営優良法人サポートブック2024」が掲載される。

●健康経営優良法人申請サポート動画の公開（令和5年9月から通年実施）

- ・「健康経営優良法人2024」の認定を目指す事業所へ向け、健康経営優良法人の申請サポート動画をYouTubeで配信。
（配信日：令和5年9月13日） 【視聴回数】約800回

●健康経営優良法人2024認定法人

- ・健康経営優良法人2024の認定法人のうち、広島支部加入事業所数
大規模法人部門：20社（対前年+2社）中小規模法人部門445社（対前年+70社）。
- ・広島県内の中小規模法人部門全体の認定数は480社（全国9位）。

●睡眠改善セミナー、メンタルヘルス対策セミナーの開催（令和5年11月、12月実施）

- ・広島支部の課題である「睡眠で休養が取れていない方」の割合が全国平均を大きく上回ること、「精神及び行動の障害」における入院外医療費が全国平均を上回ることの改善を目的に開催。

睡眠改善セミナー（開催日：11/29・12/12）

【内容】睡眠の重要性、睡眠不足が怖い理由 睡眠の質と量 睡眠改善法 など

【開催方式】 Zoomウェビナー

【結果】 登録数 330名 視聴者数 306名

メンタルヘルス対策セミナー（開催日：11/28・12/5）

【内容】メンタルヘルスに関する基礎知識 従業員の事例性及び職場環境等の把握と改善 など

【開催方式】 Zoomウェビナー

【結果】 登録数 385名 視聴者数 374名

1. 健康経営推進への取組

●「広島県健康経営優良企業表彰」の実施（令和6年1月実施）

- ・健康づくり優良事業所認定事業所のうち、特に健康経営に積極的かつ継続的に実施している事業所を広島県知事が表彰する。県内事業所に健康経営の考え方を広く浸透していくための機運を醸成し、実践事業所数を増加することを目的とし、令和2年度に創設した。推薦事業所を協会けんぽが選定し、広島県が主催する審査委員会において表彰事業所を決定する（表彰式：令和6年1月26日）。

【表彰事業所（順不同）】 大津建設株式会社（三次市）、一般財団法人 広島県環境保健協会（広島市）
株式会社システムフレンド（広島市）

●ヘルスケア通信簿の発行（令和6年1月実施）

- ・過去3年分の健診結果とレセプトデータを事業所ごとに分析し、健康課題を「見える化」したツールを作成・送付し、自社の「健康課題」の把握を促す。
- ・令和5年3月末時点で被保険者10名以上の事業所約10,500社に対して発送（発送日：令和6年1月31日）。
- ・事業所ごとのヘルスケア通信簿の発行対象外である被保険者10名未満の事業所約1,700社に対して、対象事業所の同業種を集計した「ヘルスケア通信簿（同業種集計版）」を発行（発送日：令和6年1月31日）。

●文書によるエントリー勸奨（令和6年1月実施）

- ・令和5年3月末時点で被保険者2名以上9名未満の事業所約25,700社に対して発送（発送日：令和6年1月31日）。
- 【結果】 186事業所が新規エントリー

●マイナビ健康経営とコラボした健康経営セミナーの開催（令和6年3月実施）

- ・既存のひろしま企業健康宣言事業所に対するフォローアップとして開催（開催日：令和6年3月12日）。

【内容】 健康経営の効果や実践手法 など

【開催方式】 Zoomウェビナー

【結果】 登録数 363名 視聴者数 271名

●協力事業者との連携

- ・事業所に対する「ひろしま企業健康宣言」エントリー勸奨に加え、エントリー後の無料訪問サポートの実施準備を推進。令和6年3月から公募。8社応募あり。令和6年度からの実施に向け調整。

【応募会社】 アクサ生命保険株式会社 住友生命保険相互会社 東京海上日動火災保険株式会社 SOMPOひまわり生命保険株式会社
日本生命保険相互会社 明治安田生命保険相互会社 第一生命保険株式会社 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

1. 健康経営推進への取組

●メディアでの広告掲載

- ・プレスリリース等による記事掲載等
 - ・ひろしま企業健康宣言事業所数4,000社突破に関する記事掲載
経済レポート（令和5年4月18日） 広島経済レポート（令和5年4月27日）
 - ・健康づくり好循環イベント（令和5年6月12日）に関する記事掲載、テレビ放送
広島経済レポート（令和5年5月18日、令和5年6月22日） 経済レポート（令和5年5月23日） RCCテレビ（令和5年6月12日）
 - ・健康づくり講座の受講企業募集開始に関する記事掲載
経済レポート（令和5年7月4日）
 - ・健康経営の取組課題としてのメンタルヘルス対策に関する事業所実態調査に関する記事掲載
ACTION健康経営（HP）（令和5年7月26日） 保健指導リソースガイド（HP）（令和5年7月30日）
日本の人事部（HP）（令和5年8月1日） 中国新聞朝刊（令和5年8月15日） 社会保険旬報（令和5年9月1日）
週刊社会保障（令和5年12月4日） へるすあっぷ（令和6年1月1日）
 - ・健康経営優良法人サポートブック2024に関する記事掲載
ACTION健康経営（HP）（令和5年8月31日） 保健指導リソースガイド（HP）（令和5年9月1日）
時事メディカル（HP）（令和5年9月3日） 週刊社会保障（令和5年9月12日） 広島経済レポート（令和5年9月14日）
 - ・健康づくり好循環イベント（令和5年11月20日）に関する記事掲載、ラジオ放送
経済レポート（令和5年10月24日） RCCラジオ（令和5年11月2日）
 - ・広島県健康経営優良企業表彰式に関する記事掲載、テレビ放送
RCCテレビ（令和6年1月26日） 経済レポート（令和6年2月13日） 広島経済レポート（令和6年2月22日）
 - ・マイナビ健康経営とコラボした健康経営セミナーに関する記事掲載
ACTION健康経営（HP）（令和6年2月5日） 保健指導リソースガイド（HP）（令和6年2月8日）
経済レポート（令和6年2月20日）
- ・ラジオでのPR
 - ・RCCラジオ「おひるーな」の「おひるーなプラス！」のコーナーに出演し、健康経営等についてPRを実施。
【内容等】「ひろしま企業健康宣言について」（令和5年8月30日） 企画総務グループ職員が出演
「ヘルスケア通信簿について」（令和6年2月21日） 企画総務グループ職員が出演

2. 健康保険委員の委嘱状況・活動強化

令和5年度 KPI	実 績		＜参考＞ 全国平均
	令和5年度	令和4年度	令和5年度
66.0%	67.9% ○	65.1%	52.6%

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

●健康保険委員の委嘱数

- 令和5年度健康保険委員数目標：11,407名（年間1,500名増加）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			実績	前年からの増加数
委嘱数	7,790	9,907	<u>11,350</u>	<u>+1,443</u>

●健康保険委員への登録勧奨

※辞退・全喪により263名減

【勧奨月】令和5年4月（納入告知書同封チラシ）【対象】広島支部加入全事業所⇒【結果】新規委嘱数 216名
 【勧奨月】令和5年6月～（文書）【対象】新規適用事業所 ⇒【結果】新規委嘱数 209名
 【勧奨月】令和5年7月～（文書+電話）【対象】①健診受診率15%以上かつ被保険者10名以上
 ②健診受診率15%未満かつ被保険者7名以上
 ①②合計約4,600社 ⇒【結果】新規委嘱数数 733名
 【勧奨月】通年（広報、HP）【対象】広島支部全加入事業所 ⇒【結果】新規委嘱者数 28名
 【勧奨月】通年（ひろしま企業健康宣言）【対象】広島支部全加入事業所 ⇒【結果】新規委嘱者数 413名
 【勧奨月】通年（保健師・管理栄養士）【対象】保健師・管理栄養士訪問事業所 ⇒【結果】新規委嘱者数 107名

●健康保険委員だよりの発行

定期的に「健康保険委員だより」を発行し、健康保険委員に対して情報提供を行った。

【発行年月（年2回）】令和5年7月、令和5年12月

●健康保険委員表彰の開催

令和5年11月15日表彰式開催（年金機構と合同）。理事長表彰5名、支部長表彰14名。

納入告知書同封チラシ、健康保険委員だより、広島支部ホームページに表彰者を掲載。

●健康保険委員研修会の開催

令和6年3月4日、6日、8日（Zoomウェビナー）及び11日～31日（YouTube）において、健康保険委員の活動強化、健康保険制度改正の周知及び更なる「健康づくりの好循環」の普及を目的として研修会を開催した。

【内容】健康保険料率等について、メンタルヘルス講座、健康づくり取組事例紹介 など

【開催方式】Zoomウェビナー・YouTubeを利用したWeb開催

【結果】Zoomウェビナー登録数 1,047名 視聴者数 874名

YouTube視聴者回数 447回

3. ジェネリック医薬品使用促進の取組

令和5年度 KPI	実 績	
	令和5年度	令和4年度
80.0%	82.6% ○	80.5%

●医療機関、保険薬局へのジェネリック医薬品の使用状況に関するお知らせの送付

・各医療機関、保険薬局のジェネリック医薬品の使用状況のお知らせ（本部提供「見える化ツール」）、医薬品実績リスト、ジェネリック医薬品使用割合（全国と広島支部比較）及びジェネリック医薬品使用促進ツール希望依頼書を送付し、ジェネリック医薬品使用促進協力依頼を実施した。

【送付時期】令和5年7月 【対象薬局】数量1,000 以上の調剤実績のある2,111医療機関、数量1,000 以上の調剤実績のある1,422保険薬局

【送付時期】令和6年2月 【対象薬局】数量1,000 以上の調剤実績のある2,016医療機関、数量1,000 以上の調剤実績のある1,413保険薬局

●事業所へのジェネリック医薬品の使用状況に関するお知らせの送付

・被保険者数5名以上の18,520事業所を対象に、ジェネリック医薬品希望シール(支部独自：サンフレッチェ版)、ジェネリック医薬品希望シール希望申請書（FAX依頼用紙）を同封し、当該事業所におけるジェネリック医薬品使用促進に関する協力依頼を実施した。ジェネリック医薬品希望シールの追加交付依頼は、19,920枚。

●ジェネリック医薬品取扱い優良薬局の認定・表彰

・ジェネリック医薬品の使用割合が高い薬局について、広島県薬剤師会と連名で認定・表彰を行い、薬局での積極的な使用促進を図った。

【認 定】 令和5年11月に県内300保険薬局を認定し、優良薬局認定証を交付。

（認定基準：令和5年3月時点の使用割合が90%以上である上位300保険薬局であること）

【表 彰】 令和5年11月に県内2保険薬局を広島県薬剤師会長と当支部の支部長が訪問の上、表彰を実施。

●ジェネリック医薬品希望シールの作成

サンフレッチェ広島のマスコットキャラクターを使用したジェネリック医薬品希望シールを作成し、保険薬局や事業所へ配布した。

【作成枚数】80,000枚 【配布枚数】約58,000枚

●ジェネリック医薬品利用促進に向けた広報

・メディアにおける広報

9月、11月、2月にCM・Web広告の実施、9/30中国新聞朝刊広告、11/23・25セレクト新聞広告
11月11日HOMEテレビ、11月24日TSSテレビ・RCCテレビ各番組内で広報。

・広島支部における広報

LPを作成した広報、納入告知書同封チラシでの広報を実施。

<作成したジェネリック医薬品希望シール>

●電子版お薬手帳を活用した使用促進

・令和5年8月から、処方箋の二次元コードを読み取ることで、先発医薬品とジェネリック医薬品の差額を表示する「Compass GE」のアプリ機能を導入。



◀主な広報媒体▶

- 納入告知書同封チラシ（全事業所、毎月発行）
- ホームページ（随時更新）
- メールマガジン（毎月配信）【令和5年度メールマガジン新規登録件数】1,864件
- 社会保険ひろしま（広島県社会保険協会、4月・8月・1月発行）

●広島支部マスコットキャラクターの活用

- ・広報物の訴求力（着目度）向上および広島支部の認知促進に加え、協会に対し親近感を持っていただくことで加入者との距離を縮めることを目的として制作したマスコットキャラクター「健康いろは」、「健康かえで」を活用した広報を実施。
- ・イベントに使用するため、等身大パネルを作成し、窓口に設置。

●適正受診についての広報活動

- ・加入者及び事業主に医療機関の上手なかかり方としてご認識いただくよう、適正受診に係るリーフレットを作成し、配布。
事業所：12月10,925社（健康保険委員向け広報誌に同封）に配布。
保険者協議会で共通リーフレットの作成を提案、広島支部作成のリーフレットを活用し、連携した広報の実施。

●令和6年度保険料率変更についての広報活動

- ・プレスリリースによる記事掲載
「経済レポート」（令和6年1月30日）、「広島経済レポート」（令和6年2月22日）

・中国新聞への広告掲載

保険料率改定について、より幅広く周知するため広告を掲載。
（掲載日：令和6年3月19日朝刊及び令和6年3月28日朝刊）

・関係機関による記事掲載

中小企業団体中央会（3月号）・広島県商工会連合会（3月号）・東広島市（3月号）
福山商工会議所（3月号）・尾道商工会議所（3月号）・廿日市商工会議所（3月号）・呉商工会議所（3月号）
府中商工会議所（3月号）・三原商工会議所（3月号）・東広島商工会議所（3月号）・因島商工会議所（4月号）
庄原商工会議所（4月号）・三次商工会議所（4月号）・竹原商工会議所（3月号）・大竹商工会議所（3月号）

・関係機関へ保険料率改定リーフレットについて窓口設置依頼

商工会連合会及び34商工会、13商工会議所、中小企業団体中央会、広島県法人会連合会、日本労働組合連合会広島県連合会、県内23市町、県内年金事務所にリーフレットの窓口設置を依頼。

5. その他の取組

●地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

第4回尾三圏域地域医療構想調整会議において、「広島県の地域医療の現状について」の資料（医療圏別受診傾向等）を会議で配布し、協会けんぽの広島県内の二次医療圏別の受療動向について意見発信について共有し、地域医療の課題解決に寄与した。

●一般競争入札に占める一者応札案件の割合について

令和5年度 KPI	実 績		＜参考＞ 全国平均
	令和5年度	令和4年度	令和5年度
20.0%以下	15.8% ◎	34.4%	9.9%

一者応札となった調達案件に対し、仕様書並びに調達方法を再検討し、一者応札率低減に努めた。